

日本合板商業組合 2020年2月①

林野庁から令和2年度の予算が発表され今後の国の目標値等、方向性が発表されました。特に木材需要・木材産業の成長における内容については日本合板商業組合においても非常に重要な位置づけです。昨今のSDGs・気候変動対策の流れもあり、川上から川下までの取組を総合的に推進していくことが重要となります。国の動向についても内容を掌握しておきましょう。

木材需要の創出・輸出力強化対策

公共建築物等の木造化・木質化・木質バイオマスのエネルギー利用、民間セクターによる非住宅建築物への木材利用や木材利用に対する消費者等の具体的行動の促進、木材需要の創出・高付加価値木材製品の輸出拡大の取組を支援が対策のポイント

■政策目標

国産材の供給・利用量増加 平成30年 3000万^m → 令和7年 4000万^m
予算概算決定額 令和2年度 7億円（前年度 6億8200万円）

事業内容	予算
1. 民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業 ◇民間事業者等が主導する公共建築物等の木造化・木質化を推進する取組みを支援	4500万円
2. 「地域内エコシステム」構築事業 ◇木質バイオマスにおける「地域内エコシステム」の構築・地域の体制づくりや技術開発・相談サポート等を支援	2億6900万円
3. 高付加価値木材製品輸出促進事業 ◇木造住宅等の輸出・企業間の連携によるモデル的な輸出、日本産木材製品のPR等を支援	1億400万円
4. 「クリーンウッド」普及促進事業 ◇木材関連事業者の登録推進・クリーンウッドの普及啓発を支援 ※違法伐採関連情報を提供	5700万円
5. 民間セクターによる非住宅建築物等木材利用促進事業 ◇民間企業ネットワークの構築・内装木質化等の効果の見える化普及啓発活動等を支援 ※木の価値やSDGsへの貢献等	2億100万円
6. 広葉樹を活用した成長産業化支援対策事業 ◇特用林産物に関する情報の収集・分析・提供、国産特用林産物の競争力の強化、きのこと原木等生産資材の導入等を支援	2400万円

林業・木材産業成長産業化促進対策

資源の高度利用を図る施業の実施、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備等、川上から川下までの取組を総合的に推進、意欲と能力のある経営者を育成、持続的な林業経営を確立することが対策のポイント

政策目標		
◇国産材の供給・利用量の増加	▲	4000万m ³ （令和7年まで）
◇間伐材生産に係る経費の低下	▼	1割（令和7年まで）
◇高性能林業機械を整備した労働生産性の向上	▲	2割（令和9年まで）
◇木材加工流通施設の原木処理量の増加	▲	2割（令和9年まで）
◇公共建築物における木材利用の増加	▲	累計15000m ³ （令和4年まで）
◇木質バイオマス利用促進施設における木材利用の増加	▲	55万m ³ /年（令和7年まで）

予算概算決定額 令和2年度 86億400万円（前年度 88億8800万円）

■事業内容

1. 持続的林業確立対策

出荷ロットの大規模化、間伐材生産、主伐時の全木集材と再生林の一貫作業、コンテナ苗生産施設や幼苗生産高度化施設等の整備、森林境界の明確化、自伐林家等への支援等を推進

2. 木材産業等競争力強化対策

木造公共建築物、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備を支援

3. 林業成長産業化地域創出モデル事業

地域の活性化に取り組むモデル的な地域を優先的に支援し、優良事例の横展開等を図る

■事業の流れ

